

事務事業評価(平成26年度に実施した事務事業)

共通番号	部	所属名	款	項	目	実施計画事業★	事務事業名	事業の目的	H26 事業概要	H26 事業実績	H26決算 見込額	活動指標名 (業務量の指標)	単位	H26 目標	H26 実績	H27 目標	事業の 進捗	必要性	有効性	効率性	優先性	総合判定	判定理由	事業の 方向性		
																									必要	有効
247	健康福祉部	健康増進課	04	01	02		予防接種事業	予防接種法に基づき定期予防接種を行うことにより、伝染性疾患の予防を行う。	予防接種法に基づき乳幼児、学生、高齢者に疾病予防のための予防接種を行う。	BCG501人、ポリオ不活化ワクチン204人、麻疹風疹1,009人、二種混合584人、三種混合141人、四種混合1,919人、日本脳炎2,194人、子宮頸がんワクチン 15人 ヒブワクチン 2,021人 小児用肺炎球菌ワクチン2,022人 水痘ワクチン 1,053人 高齢者インフルエンザ 8,032人 高齢者肺炎球菌 1,199人	149,289	MR I 期の接種率	%	100.0	99.0	100.0	A	A	A	A	A	A	A	目標値にはわずかに達しはしなかったが、国が示す目標値95%は超えることができたため	継続	
253	健康福祉部	健康増進課	04	01	02		母子保健相談指導事業	妊娠中から母子相談の場を多く設け、健康な母体づくりと児の健全な発育を促す。	妊娠前から就学前までの児をもつ保護者を対象に、相談・指導・講座を実施。	母子手帳交付484冊・妊婦講座受講者数 136人 育児相談延人数 521人	232	妊婦講座受講者数	人	220	136	220	A	A	A	B	A	A	妊娠中の健康管理や子供の健全な発育を促すために、必要な知識を得ることが出来、育児不安を解消するための専門職との相談の場を設けることが必要。	継続		
254	健康福祉部	健康増進課	04	01	02		母子栄養管理事業	子どもが健やかに生まれ育つため、健全な母体作り、食生活を中心とした生活習慣作りのために支援する。乳児を持つ母親等に対し、適切な離乳について指導し、健全育成を図る。	妊娠前から就学前までの児をもつ保護者を対象に、相談・指導・講座を実施。妊婦の栄養教室の実施。離乳食教室。	お母さん教室参加者数 70名 離乳食教室参加者数 204名 すくすく育児教室参加者数 256名	505	離乳食教室参加者数	人	220	204	220	A	A	A	B	A	A	A	食生活を中心とした妊娠期の母体づくりと乳児期の生活指導は健やかな子どもを育てる上で必要不可欠であるため。	継続	
255	健康福祉部	健康増進課	04	01	02		妊産婦乳幼児訪問指導事業	妊産婦・乳幼児を対象に家庭訪問を実施し、健康管理を行う。	ハイリスク妊婦及び幼児に対しては、必要時、乳児は生後2カ月ころを対象に全戸家庭訪問を実施し、母子の健康状態や養育環境等の把握をし、助言を行う。	妊婦訪問延人数 10人 産婦訪問延人数 484人 乳児訪問延人数 499人 幼児訪問延人数 177人	2,475	赤ちゃん訪問実施率	%	100	98.6	100	A	A	A	B	A	A	A	母子保健法で位置づけられており、妊産婦の健康管理や児の健全な成長を促すための支援として訪問が重要であるため	改善(その他)	
256	健康福祉部	健康増進課	04	01	02	★	妊婦乳児健康診査事業	・健康な母体づくりと児の健全な発育。 ・妊娠中の異常の早期発見及び異常出産・未熟児発生の予防 ・乳児の異常の早期発見、早期治療、疾病予防。	・妊婦と乳児(4か月児と10か月児)を対象に医療機関で個別健診を実施する。	・妊婦健診 受診実人数 751人 ・受診延人数 5,761人 ・4か月健診 受診数 471人(93.5%) ・10か月健診 受診数 493人(94.6%)	47,289	10か月健診 受診率	%	90	94.6	90	A	A	A	A	A	A	A	妊娠中、乳児期に必要な健診であり、受診率も90%以上と高率であり、健全な発育に大きな役割を果たしている。	継続	
257	健康福祉部	健康増進課	04	01	02		健診事後指導事業	発達面で障害の疑われる児に対して、早期に適切な指導を行い、健全な心身の発達を促す。	健全な心身発達を促していくために、判定員による発達相談、言語聴覚士によることばの相談を実施し、更に必要な親子に対しては療育教室等を実施する。	ちびっこ教室 延人員 95人 ちびっこ相談 延人員 87人 ことばの相談 延人員 29人	743	療育相談参加者数	人	120	116	120	A	A	A	B	A	A	A	発達面で障害の疑われる児の成長発達を促すために、専門職による相談の場を設けることが重要である。	継続	
258	健康福祉部	健康増進課	04	01	02		外国人母子支援事業	幼児の成長発達の節目となる1歳6か月・3歳の児に健診を実施し、異常の早期発見と早期治療・早期療育が受けられるようにする。	健診・相談・訪問等の母子保健サービスが、外国人母子も同様に行われ、児が健全に成長していけるようにする。	・外国語版の母子手帳発行数 ポルトガル語 20件 スペイン語7件 英語 3件 1歳6か月健診 12回 3歳児健診 12回 離乳食教室 2回 訪問 21回 ちびっこ相談 1回 2歳親子教室 6回 すくすく育児教室1回	190	通訳者雇上げ時間	時間	120	93	120	A	A	A	B	A	A	A	A	外国人の妊婦や母子の健康管理のため健診、教室、相談等が適切に受けられるよう環境整備が重要である。	継続
259	健康福祉部	健康増進課	04	01	02		幼児健診事業	幼児の成長発達の節目となる1歳6か月・3歳児に健診を実施し、異常の早期発見と早期治療・早期療育が受けられるようにする。	1歳6か月・3歳児の総合的な健診を集団で実施する。	1歳6か月児健診 496人 3歳児健診 521人	3,377	3歳児健診受診率	%	99	99.6	100	A	A	A	A	A	A	出生から3才までの間で集団で子どもの発達を観察する機会はこの2つの健診であり、子どもたちにとっても節目の時期である。異常の発見だけでなく、親子関係等を観察するために必要である	継続		
260	健康福祉部	健康増進課	04	01	02		未熟児養育医療事業	医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行うことにより、乳児の健康管理と健全な健全な育成を図る。	入院が必要な未熟児(規程に該当する乳児)に対して医療券を発行し、医療扶助を行う。	平成26年度 7件	2,532	未熟児医療費取扱い件数	人	5	7	5	A	A	A	A	A	A	医療費がかさむ未熟児に対して医療費を助成することにより、子育ての支援施策として今後とも必要	継続		
261	健康福祉部	健康増進課	04	01	02		感染症対策事業	感染症の予防啓発に努めると共に、感染症発生時の感染の拡大を防止する。	市内で規定された感染症が発生したとき、保健所の指導により消毒を実施する。	なし	0	法律に基づいた感染症の発生件数	件	0	0	0	B	A	A	B	B	B	感染症の拡大を防ぐためには非常に大切である。	継続		
262	健康福祉部	健康増進課	04	01	02		新型インフルエンザ等対策事業	・感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。 ・市民生活及び市民の経済に及ぼす影響が最少になるようにする。	・目的達成のために、必要な対策を的確かつ迅速に実施するため、未発生前から事業実施づくり、物品の準備を行う。	・湖西市新型インフルエンザ等対策行動計画の確認及び感染症予防をした。 ・新型インフルエンザ等対策事業用物品の購入	102	計画の作成と見直し	%	100	100	100	B	A	A	B	B	B	B	新型インフルエンザ発生時に対する市での体制構築・対応準備については、早く進める必要がある。	継続	
273	健康福祉部	健康増進課	04	01	02	★	生活習慣病健診事業	・生活習慣病の早期発見、早期治療につなげる。 ・市民が利用しやすい健診事業。	・健康増進法に基づく保健事業として、主に40歳以上を対象に、事業所等で健診を受ける機会のない者に対し、各種健診を実施する。	・生活習慣病予防健診 29人 ・胃がん検診 2,770人(17.9%) ・子宮頸がん検診 1,567人(28.7%) ・乳がん検診 1,601人(34.7%) ・大腸がん検診 3,928人(25.3%) ・肺がん検診 6,842人(44.1%) ・前立腺がん検診 1,401人(25.2%) ・骨粗しょう症検診 357人 ・肝炎ウイルス検診 501人	75,752	大腸がん検診受診率	%	31.6	25.3	34.0	B	A	A	A	A	A	B	受診率の向上のために、受診券の発送等で工夫したり、集会等で受診勧奨をしているが、なかなか受診率の向上までに至っていない。	改善(その他)	
274	健康福祉部	健康増進課	04	01	02		健康教育事業	生活習慣病(高血圧、糖尿病、脂質代謝異常)の経度異常者を含む)予防及び悪化防止。	市内10地区に向き健康こさい21計画の周知とともに生活習慣病予防についての知識・食事・運動の啓発を行う。また、生活習慣病予備軍を主な対象とし生活習慣病(高血圧、糖尿病、脂質代謝異常)の、病態教室を行う。	回数 64回 延べ人数 2,119人	534	延参加人数	人	2,700	2,119	2,700	B	B	B	B	B	B	65歳未満の若い世代にもっと参加してもらえよう、日程や内容を見直す必要があるため	改善(その他)		
275	健康福祉部	健康増進課	04	01	02		健康相談事業	健康増進法に基づき、健康相談、食生活指導等を実施し、生活習慣の早期改善を図る。	生活習慣病及び予備軍の人に対して、相談を行い、生活習慣の改善について助言していく、骨そしょう症検診及び生活習慣病健診において要指導者に対し、個別指導をする。	回数 146回 延べ人数 2,191人	256	延相談人数	人	2,500	2,191	2,500	A	B	A	B	A	A	個別で相談にのることで、相談者に合ったより具体的な生活習慣の改善につなげることができているため	継続		
276	健康福祉部	健康増進課	04	01	02		訪問事業	生活習慣病の人に生活習慣の改善方法を提供する。	40～64歳までの生活習慣の保健指導が必要な人や、その家族に対し、訪問指導を行う。	訪問延べ人数 2人	0	延訪問指導者数	人	5	2	5	A	B	A	C	B	B	健康相談に来ることが困難な人に対してもこちらから出向くことによって相談にのることができるため。	継続		
277	健康福祉部	健康増進課	04	01	02		健康ミニチェック事業	生活習慣病予防への取り組みを早期から始め、医療費の削減に努める。	健診を受ける機会のない30歳・35歳に健診を実施する。	11月の3日間 健診受診者 101人 12月の2日間 結果説明会 64人	443	受診者数	人	120	101	120	B	A	A	A	A	B	若い世代から生活習慣病予防に努めることによって、医療費の削減などにつながっていく。参加者の減が問題である。	継続		
278	健康福祉部	健康増進課	04	01	02		胸部健診事業	結核・肺がんの早期発見・予防。	H24年度より胸部健診として結核検診と肺がん検診とをまとめて実施。レントゲン」車で市内43会場を巡回し、結核と肺がんの健診を同時におこなう。結核検診は主に65歳以上の高齢者に実施し、肺がん検診は主に40歳以上の成人を対象に実施する。	集団健診 7月～8月の25日間43会場 個別健診 9月の15日間 2病院 実施人員 6,842人	13,311	受診者数	%	45.0	44.1	45.0	A	A	B	B	A	A	健診を受ける機会のない人が、結核、肺がんの早期発見、予防のために検診を受ける機会となっている。	継続		